令和5年度第1回「北海道オホーツク地域等公共交通活性化協議会」 議事録

日時	令和5年(2023年)5月24日(水)13:30~14:30
場所	北見市民会館(北見市常盤町2-1-10)
出席者	別添名簿のとおり
議事	1 会長挨拶 開会に当たって、会長から挨拶。
	0 5 7 7 7 1 1 1
	2 冒頭説明
	事務局長から冒頭説明。
	・ 定足数の充足により会議が成立
	・議事録は後日公表予定
	3 議事(1)報告事項ア 「令和5年度第1回分科会の開催結果について」
	資料1に基づき、事務局員から説明。
	・ 1 団体から 1 件の意見が提出 ・対応(案)を作成
	「対心(糸)を1F成 【質疑・意見】□あり 図なし
	4 議事(1)報告事項イ 「令和4年度事業報告」
	資料2に基づき、次の事業について事務局員から説明。
	・ オホーツク管内広域地域公共交通計画策定アドバイザー業務
	・ 北海道オホーツク地域等公共交通計画の策定
	【質疑・意見】□あり 図なし
	5 議事(1)報告事項ウ「令和4年度収支決算」
	資料3に基づき、事務局員から説明。
	・ 収入の部は、予算額 244 万 5 千円、決算額 244 万 5 千 9 円
	・ 支出の部は、予算額 244 万 5 千円、決算額 219 万 4 千 622 円
	・ 収支差額 25 万 387 円は次年度に繰越
	【質疑・意見】□あり 図なし
	6 議事(1)報告事項工「監査報告」
	資料4に基づき、監査(北海道高等学校PTA連合会北見支部支部長)か
	ら監査報告
	・ 監査を行った結果、歳入・歳出ともに適正に処理されていることを認め
	る
	5 議事(2)審議事項ア「規約改正について」
	資料5-1及び2に基づき、事務局員から説明。
	・ 本年度の人事異動に伴い委員の職名を変更
	【質疑・意見】□あり 図なし

- 6 議事(2)審議事項イ「令和5年度事業計画(案)について」 資料6に基づき、次の事業について事務局次長から説明。
 - ・ バス運転手確保事業
 - 公共交通利用促進事業
 - ・ 交通関連情報オープン化事業

【質疑・意見】□あり 図なし

- 6 議事(2)審議事項ウ「令和5年度収支予算(案)について」 資料7に基づき、事務局員から説明。
 - ・ 収入の部、支出の部ともに予算額合計 63 万 390 円

【質疑・意見】□あり 図なし

7 議決

(審議事項について、全会一致で承認)

8 その他

参考資料に基づき、北海道運輸局北見運輸支局から情報提供

- ・ 地域公共交通活性化再生法、鉄道事業法・道路運送法の改正の概要
- 「共創モデル実証プロジェクト」の公募
- ・ 北海道運輸局管内の状況 (新型コロナウイルス感染症関連)
- ・ 地方創生臨時交付金を活用した地域公共交通支援及び主な活用事例

9 全体総括

■北見工業大学・髙橋教授

昨年度は、協議会、分科会で議論できたことが大きな財産となった。

その際に重要だったのは、第一に、データを共有できたことである。今後 も最新のデータに逐次更新していかなければならない。二つ目は情報を共有 することを通して、各市町村のバスに対する思いを共有できたことが重要だ った。交通施策やまちづくり施策の根本的な考えを共有できたのは素晴らし かった。三つ目の共有は、これから重要な点として、バスの状況を住民にど う共有するかという点である。バス事業者の運転手不足といった問題等につ いて協議会を通じて正しい情報として住民の皆様に可視化しながら情報共有 していくことが重要である。

また、策定時に議論された「部分最適」、「全体最適」という考え方である。オホーツク全体で何がよいのか考えるかが重要であり、今まで「部分最適」だけを見て施策を打っていたものが、計画により「全体最適」の視点で施策を実施できるようになった。振興局には「部分最適」、「全体最適」の中心となって取り組んでほしい。

北見運輸支局から提供いただいた資料を見ていて素晴らしいと思った点が

ある。交通は派生需要であり、運輸と「まちづくり」や「ライフスタイル」、「農業」が一体、相乗効果となっている。これが今回の法律改正の根幹であれば、大きな考え方のシフトである。

また、同ページの人材育成事業をどう活用していくかもポイントの一つだと考えている。

今後、法改正などを経て、よりよい交通計画になっていくことが重要であると考えている。事業費の大小ではなくできるところから知恵を出し合って 実行していきたい。

【質疑・意見】□あり 図なし

8 会長まとめ

■会長

計画策定後、1回目の会議となるが、今後は、毎年度目標達成状況を把握するため、指標値を測定し、継続的なモニタリングを実施していく。計画期間の5年間においてPDCAサイクルを回しながら進捗を管理し運用していくが、運用にあたっては毎年度当協議会を開催し、認識の共通化を図りながら進めてまいる。

その他

以 上